

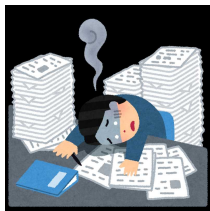
2019年度はじめにあたって 多忙な新年度 支え合って助け合って、イイ学校をつくろう!! 2019年 議長 岩澤弘之

2019年度が始まりました。4月も半ばとなり、毎年繰り返される年度当初の激忙の日々が一段落といった頃でしょうか。学年が一つ上がり、また新入学となった子どもたちの姿にもヤル気が満ちています。そんな姿を見るにつけ、また明日もがんばろうという気持ちになれるのが教師冥利というものでしょう。

さて、多忙化解消プラン実施から2年が経過し、学校と教職員を取りまく雰囲気はいくらか変化を見せはじめました。各地で取り組まれている中学校の朝部活動中止や、タイムカード・ICカードの導入、学校への留守番電話の設置等、一定の変化は起きています。しかし、それらは教職員の勤務実態を根本的に変えるものではなく、プランが掲げた「月80時間超の教職員を半減する」という数値目標の根本解決にはなっていません。中学校では40%が30%とやや減少したものの、小学校では10%が12%と微増するという結果でした。何よりこの数値の信憑性そのものが疑われる実態も依然存在しています。

国レベルの動きを見ると1月25日の中教審答申では、給特法を変えないまま教職員に月45時間までの時間外労働を容認し、例外的には過労死レベルの月100時間までは許容するというとんでもない話がもちだされています。また、一年を単位とする変形労働時間制を教職員に適用する案も示されました。学校には繁忙期はあっても閑散期はないという現状を見ない案であり到底受け入れられません。そもそも文科省は、教職員の多忙化解消を言いながら、他方で道徳を教科化し小学校に英語科やプログラミング教育を入れるなど、多忙化をあおる矛盾した政策を押しつけています。

そうした政策により、本来希望に満ちた魅力ある職場であるはずの学校が「ブラック職場」と見られ、採用試験受験者が減少



傾向にあるという実態も深刻です。教員不足により「教育に穴があく」状況となっている学校も存在します。希望をもって教職に就いた若者がいきなり過労死レベルの長時間労働の状態になる現状を、そして実際に心身を病んで1年を待たず休職・退職に追い込まれるような現状を、根本的に解決しなければなりません。

初任者をはじめ若い世代の教職員の皆さん。新たな教員生活に疲れて自分がダメになりそうなどときには、周りの先輩教員に頼って弱音を吐きましょう。無理をして自分の心身を犠牲にすることはありません。教職員は、互いに支えあって補いあって教育を創っていくものだからです。

周りに相談できなければ愛教労に連絡してください。教職員労働組合は組合員の教師が助け合い支え合うための組織です。教諭でも講師でも事務職員でも、常勤でも非常勤でも、学校に勤める教職員なら誰でも組合員になれます。国も県も提唱するディーセントワークを実現して無理をせずに生きいきと働き、子どもたちの教育にあたる。そんな学校をつくることを愛教労はめざしています。

教職員を過労死レベルに追い詰める教育政策の根本は間違いなく「アベ政治」にあります。この数年の不正・不祥事・不始末の数々は、かつての内閣ならとくに退陣しているレベルです。こんな政治をこれ以上続けさせてはなりません。現憲法すら守らず、改憲を叫ぶ者たちに主導権を握らせてはなりません。国民が望むのは一部の企業や金持ちだけではない、すべての人が豊かで平和にらせる社会です。教育を職業とする教職員として自分の希望や権利を大切にすることは、周りの人の労働条件も大切にすることになります。国民が主人公の、本当の意味での「教育再生」のため、ぜひあなたもこの運動に加わってください。

年度初めには、これだけは確認したい！

新しい年度の始まりです。年度替わりは、転勤の季節。慣れ親しんだ職場から新しい学校に移動する方、育休や療休から復帰された方、3月までと同じ職場だけれど管理職が替わった方、と様々です。本来ならこの職場でも勤務条件が同じはずですが、職場の慣習や管理職の姿勢で、働き具合に違いがあるのが実際です。年度初めには、法令や規則に基づいて学校運営が行われるよう学校長に確かめましょう。

①校長先生！勤務の始まり・終わり、休憩時間をはっきり言ってください。

休憩は、職場を離れてもOK。職務と関係の無いことをしても構わない時間です。勤務時間外や休憩時間中に働かされないようにするためにも大事です。

②校長先生！職員が休憩をとれなかったら、勤務開始から7時間45分で勤務を解かなきゃだめですよ。

保護者からの電話に対応したり、子どもたちのトラブルの対応をしたら、休憩をとったことには、なりません。そんなときには、法律に則って、勤務解除。

③校長先生！「よろしく頼むよ」じゃなくて、「割り振りするから、時

間外だけお願いします。」と言ってね。

学校長が職員に時間外勤務を命じることができるのは、「①生徒の実習②学校行事③職員会議④非常災害、児童生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合」など4つの場合に限定されています。そうでないときは、はっきりと「割り振る。」と言わせましょう。

④病気や通院で休むときは、療養休暇が取れることを職場のみんなに内緒にしちゃだめですよ。校長先生！

休暇制度はわかりにくいです。年休の取得に理由はいりません。また、体調が悪くて休む職員に「じゃあ、年休で」は、違います。療休がとれることを周知させましょう。

2019年度 教員採用学習講座を開催します

愛教労では、「教員になりたい！」という熱い思いの方を応援しようと、毎年「教員採用学習講座」を開いています。「みんなですてきな教員になろう」を合い言葉に、試験勉強だけでなく、いろいろな悩みも相談できる「学びの場」です。ここ数年は、講師以外に、大学院生や大学生も参加し、現場の教員と共に学び合っています。もちろん、採用試験にとっても役立つ情報も満載です。

- ・申し込み願書はどう書くの？ いつ出すの？
(えっ、書き方や出し方にもコツがあるんだ！)
- ・小論文って何を書くといいの？
(この論文が後の面接にも関係するなんて！)
- ・保護者や子どもとの対応方法を聞かれても、経験が無いから分からないけど、どう答えたら良いの？
(押さえておく要点をつかめばばっちり！)
- ・発達障害の子どもとの接し方って…
(ベテランから若手までが経験を元にアドバイス！)

この講座は少人数で、楽しく学べます。そして、来てくれた方が合格するように、必要な「辛口」アドバイスもします。教員をめざしているみなさん、是非ご参加ください。

◆講座開催日 いずれも 13:30～16:00

4/13 (土) オープニング講座

5/11 (土) 5/18 (土) 6/22 (土) 7/13 (土)

10/19 (土) 8/16 (金) のみ 17:00～19:30

◆場所 愛教労事務所・山岸ビル5階 (地下鉄上前津2番出口から徒歩2分) 参加費500円

「語ろう、子どもと教育参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」 3月30・31日



愛教労は、全教、教組共闘連絡会、子ども全国センター、民主教育研究所が合同で開催した「語ろう、子どもと教育参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」に参加して、子どもの実態と教育のあり方について語り合い、参加と共同を学校づくり・教育課程づくりを交流しました。

1日目は、石井拓児さん(名古屋大学)が、「子どもを守り育てる地域のとりくみと学校づくりー安倍政権の地域破壊戦略に対抗する学校づくりの課題」のテーマで講演をおこないました。冒頭、改悪教育基本法により「国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきもの」の言葉が削除され「法律の定めるところにより行われる」としたことが、学校づくりの困難をもたらしていることを指摘されました。その上で、学校づくりの実践理念として「教育課程の自主編成」「授業づくり・学級づくりの実践的統一」「学校と家庭・地域の共同」が求められており、「子どもの学習の一貫性」「学校全体で子どもを見る目」「多様性の承認」等が大切であるとされました。

また、学校づくりで困難に直面している課題として、教職員の多忙化問題を取り上げ、「働きすぎは学校・教師の意識や文化の問題」「他の職種に委ねればよい」と考えられている問題を指摘されました。

さらに、「学校づくりをどうすすめるか、私たちの課題はどこにあるか」として、「新自由主義改革の流れを止める」ことや、「教育費の完全無償化」と「教師の働き方改革もまた重要な運動の柱」となることを提起されました。

地域破壊をすすめる新自由主義改革の転換のために「学校づくりこそが危機的な状況を打開する突破口」と位置付け、地域

づくりと結び付いた学校づくり実践から学ぶことを呼びかけました。

2日目は、「子どもの声に寄り添い、合意を広げる＝子どもの権利条約に、子どもの未来が見えるー」と題した特別報告が、民主教育をすすめる青森県民連合の一戸義規さんよりありました。「901人の子どもの声・アンケートのとりくみ」は、2019年1～3月に県内18校901人の子どもの声を集めたものです。その声より、子どもたちは①学校に来て楽しいのは友達とおしゃべりができるから②悩みや不安は授業が理解できない、ついていけないこと③53.7%の子どもがいじめはなくならないと思いい、学年が進むにつれて増えると報告されました。

「ひとりの子どもの成長を保障する」ことを最も大切に取り組んでこられ、この結果のまとめと「学校づくりの提言」をもとに記者発表し、40市町村の教育委員会に資料提供しました。

最後に「子どもたちは友達との交わりを求めています。学校が変わることを望んでいます。子どもたちはあきらめていません。」と締めくくられました。

「地域で子どもを守り、育てるとりくみを交流し、参加と共同の学校づくりを展望する」のテーマでシンポジウムも開かれ、宮下聡さん(都留文科大学)のコーディネートにより3人のシンポジストによる報告もありました。

第1回新任研修開校式会場前で宣伝 4/17 蒲郡市民会館



蒲郡市民会館前は、生憎の雨にもかかわらず、受付開始時刻の1時間前の12時頃から新任の教員が県内各地より集まってきました。参加者のほとんどは「カラス」の服装ではありましたが、「こんにちは！」「ありがとうございます」と元気な声で宣伝物を受け取ってくれました。中には、かつて同じ職場で働いていた教員や採用学習会に参加の受講者との再会を喜んでいる姿が見られました。この研修会は、県内の中核都市3自治体を除く義務制、高校、特別支援学校の新任教員が一同に集まる研修会であり、愛教労は大宣伝の機会として位置付けています。

